資料２

事業者アンケート等の実施について

公契約条例の制定に向け、事業者の現状、当該条例の制定による事業運営への影響および実務上の課題等について把握するため、以下のとおりアンケートおよびヒアリングを実施する。

１　事業者アンケート

(1) 事業者アンケート対象

ア　工事：234 者

令和８年 10 月現在、練馬区の入札参加資格を有する区内・準区内事業者

【内訳】

建築：55 者、機械：42 者、電気：49 者、土木：53 者、造園：35 者

イ　委託：110 者

原則、公契約条例の対象となる可能性がある業種の区内・準区内事業者

※工事で登録のある事業者および指定管理協定締結団体は除く。

※複数の業種登録がある事業者は１者とみなした。

※給食調理、学校用務および学童クラブ関係は８年度の実績事業者（区外も含む）

【内訳】

清掃業務：53 者（建物清掃：47 者、道路・公園管理：６者）

警備受付：１者

給食調理：13 者、学校用務：１者、学童クラブ関係：15 者

施設管理：18 者（電気・冷暖房保守：18 者）

廃棄物処理：８者、自動車運行：１者

ウ　指定管理協定締結団体：36 団体

(2) 事業者アンケート項目

別紙参照

(3) 回答期限

令和８年 12 月 13 日（日）まで

２　事業者ヒアリング

⑴ 事業者ヒアリング対象（９団体）

・一般社団法人練馬区建設業防災協会
・一般社団法人練馬区建設関連防災協会
・一般社団法人練馬区ビルダークラブ
・練馬区設備防災協力会
・サンキュウ会
・練馬電設防災協力会
・東京都電気工事工業組合練馬地区本部
・一般社団法人練馬土木協会
・一般社団法人練馬環境造園協会

⑵ ヒアリングの実施内容

・公契約条例の制度に関する説明
・意見交換
・事業者アンケートへの回答依頼

⑶　実施日程

11 月中旬～下旬頃を予定